

令和7年度 政務活動報告書

会派・議員名 夢と希望あふれる栃木を創る会

日付	項目	活動内容・成果 等
7月29日	県外調査 (東京都・神奈川県)	〈主な訪問先〉 ①とちぎくらし・仕事支援センター ②神奈川県教育委員会事務局こども教育支援課 〈調査事項〉 ①とちぎくらし・仕事支援センター 県では、栃木県への移住・交流（U/Iターン）に関する暮らし・仕事・住まいなどの相談対応や、とちぎのまち・ひと・コミュニティの魅力発信など、とちぎと東京とを繋ぐ交流拠点として、有楽町駅前に「とちぎ暮らし・しごと支援センター」を設置している。 暮らしに関する様々な情報提供はもちろん、具体的にU/Iターンを検討中の方への就職情報や、「いつかは地元に戻りたいけど…」という出身者の方のとちぎとの繋がりづくりまで、専任の移住・交流相談員と就職相談員がきめ細かく対応している。 単なる情報提供の場ではなく、人と人との繋がりを大切に、相談者が安心して新しい一歩を踏み出せるような温かいサポートを提供しているこの施設により、より一層の移住・定住者の増加を期待する。 ②神奈川県教育委員会事務局こども教育支援課 神奈川県の不登校対策事業は、多岐にわたる支援策と多機関連携により、効果的な成果を上げている。特に、多様な居場所と学習機会の提供は、子どもたち一人ひとりを尊重した支援として評価に値すると考える。今後は、支援体制のさらなる強化、人材確保に力を入れていくとの事。また、保護者への支援、県内全体の支援レベルの均一化も重要な課題ととらえ、積極的な対策を講じていくとのことであった。本県においても、一人ひとりの実情に応じた環境整備を、オール栃木体制で構築していくべきと痛感した。

8月26日	令和7年度9月補正予算及び県政の推進に関する要望書提出	観光、国土強靱化、外来生物対策、林業、教育、子育て等々、23項目の内容を要望。栃木県民すべての方が「夢と希望あふれる栃木」を享受できるよう、施策に反映できるよう要望した。 〈成果・課題 等〉 9月9日 回答をいただいた。（別紙参照）
10月28～29日	県外調査 （鳥取県・岡山県・愛知県）	〈主な訪問先〉 鳥取県庁 岡山県庁 愛知県庁 〈調査事項・成果・課題 等〉 ・鳥取県庁 鳥取県の不登校支援は、「教育機会確保法」を先駆けて具体化し、フリースクールを正式な学びの場として位置づけ、行政が積極的に財政支援を行う全国先進の取り組み。特に、運営費助成（上限300万円）や経済的世帯への授業料・交通費助成は、選択肢の「質」とアクセスを保障し、社会的自立をゴールとする支援体制の模範である。 また、児童生徒の端末を活用した「きもちメーター」で心身の不調を早期発見・データ化し、客観的かつ迅速な予防的支援を実現している。 本県も、フリースクール活用や経済的負担軽減策を組み合わせた総合的な支援体制を急ぐべきと考える。 ・岡山県庁 「農産物育成障害診断アシストシステムの開発・活用」「通所付添サポート事業」「長期欠席・不登校対策」について説明を受けた。 岡山県の取り組みは、最新技術の導入による生産性の向上（農業）と、地域社会が直面する二つの大きな課題、すなわち「交通弱者への支援」と「地域資源の有効活用」を見事に結びつけている点で、非常に画期的と強く感じた。行政の責任による機会の保障（不登校支援）という、現代の地域社会が抱える二つの大きな課題に対し、具体的な解決策を提示している点も素晴らしいと感じた。本県においても、特に不登校支援における経済的・物理的アクセスの保障と、早期・予防的な支援の組織化が急務と感じた。

		・愛知県庁 「保育士等の確保策について」「放課後児童支援員等の資質向上について」「ホームスタート事業について」「結婚支援について」説明を受けた。 特に、保育士等の確保数35,000人の目標達成のために、愛知県では、保育士の労働環境を改善するために、保育所等における保育士の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な経費を助成し、また、保育士の業務負担軽減のため、清掃等の保育に係る周辺業務や、園外活動時の見守り等を行う保育支援者の雇上げに必要な経費を助成している。これらの助成は、国の補助金を活用したもので、栃木県でも導入することによって、保育人材の確保対策につながると感じた。 次に、結婚支援については、愛知県では参加定員400名という大規模婚活イベントを開催。運営は委託しており、参加費は無料。イベント参加前には、婚活セミナー動画を視聴したり、AIを活用し、価値観診断でのグループ分けなどを行っていたのは興味深かった。このようなイベント実施内容を聞き、愛知県では、市町村や企業等と連携し出会いの機会や情報の提供を行っており、出会いから成婚までの伴走型の支援を目指していることがわかった。
1月23日	令和8年度当初予算及び県政の推進に関する要望書提出	観光振興のさらなる推進をはじめ、不登校対策の推進、障がい者差別解消の推進、農林業・商工業支援、国土強靱化の更なる推進など85の項目について施策に反映するよう求めた。 〈成果・課題 等〉 2月4日 回答をいただいた。（別紙参照）
3月	会派県政報告誌「ひまわり」第2号発行	会派として2号目となる県政報告誌を発行。政治団体設立報告、県外調査等の内容等を掲載し、新聞折込、後援会への配布を行った。（別紙参照）

**夢と希望あふれる栃木を創る会の令和7年度9月補正予算
及び県政の推進に関する要望書に対する回答**

令和7(2025)年9月9日

今年度の財政状況は、米国の通商政策の影響により県税収入が下振れする懸念があるほか、普通交付税が当初予算額を下回ったことから、当初予算に掲げた一般財源の確保は不透明な状況である。

このような中、令和7(2025)年度9月補正予算については、御要望の趣旨を十分に踏まえ、米国関税措置・物価高騰への対応、人口減少対策の推進、安全で安心な暮らしの実現など、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成した。

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
1 ときめく観光の街づくり 本県における観光産業は、順調な伸びを見せ、特に外国人観光客の増加は著しい。 また、最近の傾向としては、見学から体験型へと観光目的も多様化していることから、様々な業種とのコラボ等により、新たな観光メニューの創出が求められている。 そこで、県には観光立県としてふさわしい観光産業環境の充実に向けた対策として、以下の項目を要望する。 ① 鬼怒川温泉エリアの廃ホテル・旅館の撤去に向けた対策を講じること。 ② 観光産業の更なる発展には、これまで以上の環境整備が求められる。栃木県の観光振興につながる施策に必要な財源確保のため、法定外目的税の構築に向けた取組をすること。 ③ 足利市では歴史・文化資源と「灯りと光」を融合させた夜景観光コンテンツを推進しているが、今後観光資源として夜景の価値が更に高まることが期待されている。県内各地域と連携のもと、夜景観光を推進すること。 ④ 障がい者や高齢者が安心安全に過ごすことができるよう、バリアフリー観光の推進に向けた協議会の設置及び環境整備に対する支援策を講じること。 ⑤ インバウンド誘客が好調の中にあって、観光業（ホテル・旅館）に携わる人材不足は喫緊の課題であることから、外国人材の確保に向けた対策を講じること。 ⑥ 外国人観光客の増加により、民泊サービス（住宅宿泊事業法）の利用も右肩上がりの中、災害発生時において、民泊利用外国人観光客に対し、自治会はどのように対応すべきか不安があるとの声があがっていることから、県・市町連携のもと、具体的な対策を講じること。 ⑦ 騒音やごみのポイ捨て等の外国人観光客によるマナー違反など、オーバーツーリズム問題が急激に増加している。これらの課題に対し、市町と連携して対策を講じること。	廃ホテル・旅館の撤去等、市町が行う観光地の景観改善等については、引き続き、関係市町と連携しながら、国事業の活用等について研究していく。 また、法定外目的税については、観光振興に係る新たな財源確保等の観点から、導入を検討する自治体が増えている一方、宿泊事業者等の関係者との合意形成が重要なことから、引き続き、他自治体の導入状況やその効果・影響等の把握に努めていく。 夜景観光については、県公式観光情報サイト「とちぎ旅ネット」において特集ページ「とちぎイルミネーションスポット」を設けているほか、InstagramなどのSNSを活用して本県の夜景の魅力を県内外に発信しており、引き続き、市町や観光関連団体と連携して推進していく。 さらに、県内観光地のバリアフリー情報を「とちぎ旅ネット」に掲載するとともに、障害者や高齢者の利便性向上を図るため、市町等が行う公衆トイレの洋式化等を支援しており、引き続き、市町や関係団体で構成する「本物の出会い栃木」観光プロモーション協議会等の場において、本県で快適に楽しめるような観光地づくりについて議論していく。 宿泊施設等における外国人材の確保については、「とちぎ外国人材受入支援センター」において、外国人材の雇用・定着に向けた相談体制を充実させるとともに、企業の求めに個別に対応するオーダーメイド研修を実施するなど、きめ細かな支援を実施していく。 また、外国人旅行者に対し、県多言語観光公式サイト「Visit Tochigi」を活用し、災害等の非常時に緊急情報を提供する日本政府観光局（JNTO）の多言語情報発信サイトを案内するほか、住宅宿泊事業者に対し、民泊サービスの届出受理の際に外国人を含めた宿泊客の安全確保を適切に講じるよう働きかけていく。 さらに、観光地におけるマナーについて、市町や観光関連団体が行う啓発を支援するほか、観光庁が作成した啓発動画により周知するなど情報提供に努めるとともに、「栃木県国際観光推進協議会」等の場において、市町と連携し必要な対策を検討していく。

要 望 事 項	回 答
2 国土強靱化の更なる推進 近年、豪雨や竜巻、地震等の自然災害が頻発化・激甚化している。災害が少ないとされている本県においても避難勧告が出される現状を踏まえ、事前防災・減災対策を早急に進めていくべきであることから、以下の項目を要望する。 ①河川の氾濫や越水による被害を防ぐため、適正な河川の維持管理に努めること。 ②土砂災害を防ぐため、危険箇所整備を早急に行うこと。 ③近年、全国各地で、下水道管の破損が原因と考えられる陥没事故が頻発している。本県において、同様の事故が起こる可能性は、極めて高いと思われることから、計画的かつ積極的に対策に当たること。 ④建設業において、担い手不足は喫緊の課題であることから、D Xの活用による環境改善を図ること。特に、冬季の除雪作業が必要な地域において、安全と作業効率化につながる除雪支援システムを導入すること。	今後の災害リスクに備えるため、堤防強化や堆積土除去等をはじめ、河川整備の着実な推進を行うとともに、土砂災害警戒区域については、砂防堰堤等の整備を進めるなど、優先順位を付けながら防災・減災対策に取り組んでいく。 下水道については、管路が埋設された道路の定期的な路面巡視及び管路の点検を実施し、路面の異常、管路の腐食等を確認した際は、早期に措置を講じるとともに、計画的に下水道施設の改築更新を行うなど、引き続き適切な管理に努めていく。 また、建設業における人材確保のため、ウェアラブルカメラ等を活用し、現場に行かずに遠隔地から確認や立会を行う遠隔臨場等、インフラ分野のD Xの推進に努めていく。 除雪支援システムについては、昨年度試験的に導入し、一定の効果が得られたことから、引き続き、効果検証を行いながら、除雪作業の一層の効率化に取り組んでいく。 ○緊急防災・減災対策事業費 1,000,000 ○公共事業関連調査費（県土整備部） 200,000

要 望 事 項	回 答
3 狩猟者の担い手確保・育成の強化 近年、イノシシやシカ、サルなどが民家近くまで現れるようになり、特にクマについては、目撃件数が増加し、襲撃による被害も発生している状況である。 クマについては、鳥獣保護管理法の改正により、市町村長の判断で市街地であっても特例的に猟銃の使用が可能となるため、市町や猟友会との連携による対策が期待される。 この連携体制によるクマ対策を進めるためには、高齢化に伴い減少する狩猟者への支援が必要であることから、以下の項目を要望する。 ①狩猟の担い手の確保・育成を強化するため、費用を助成するなどの支援に取り組むこと。	人材の確保・育成のために、狩猟の魅力PR講座の開催や、猟友会が実施する狩猟免許試験事前講習会参加者へのテキスト無料配布のほか、新規狩猟者登録者に対する支援金の支給や狩猟技術向上のための研修開催等に取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
4 外来生物対策の強化 (1) クビアカツヤカミキリ 特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害は、県内にある公園や住宅地等において、年々拡大している。これまでも被害を抑止するために、市町では薬剤施工などを行い対応しているところであるが、近年の夏の猛暑により、衰弱枯死木が急増し対応が急がれる。 足利市においては、被害木の防除・伐採については、国庫補助金・県補助金及び市の単独費を財源に進めているが、必要量に見合う予算不足が続いており、補助制度を活用し伐採を希望する多くの県民が待っているような状況である。 特に、両毛地区の被害状況は依然厳しく、今後も防除対策を強化する必要があることから、以下の項目を要望する。 ①更なる被害拡大防止と伐採を行うための県補助金を拡充すること。 ②「とちぎの元気な森づくり県民税事業」に、市町により異なる地域課題を解決できるよう柔軟性を持たせた「市町提案型の事業メニュー」を追加し、市街地における緑化樹木の保全を目的とした「クビアカツヤカミキリ等対策事業」を新たに組み込むこと。	(1) クビアカツヤカミキリについては、被害の早期発見・予防のため、市町と連携し、県民への更なる啓発やサクラがある観光施設等を中心とした監視ポイントの設定、被害木周辺の点検・防護等を行うとともに、市町による民有地の被害木伐採について重点的に支援していく。 なお、「とちぎの元気な森づくり県民税事業」については、森林の公益的機能の持続的な発揮を図ることを目的に、森林の若返り等に取り組んでいる。

要 望 事 項	回 答
(2) キョン 千葉県で大繁殖し、千葉県だけでも約8万6千頭が生息するという特定外来生物である小型のシカ「キョン」は近年、茨城県内で4件の目撃情報が出ており、県をまたいだ生息地域の拡大が懸念されている。 本県ではまだ見つかっていないが、茨城県筑西市や下妻市で、オス1頭がそれぞれ確認されたことから、近い将来、本県に到達する可能性は高い。 茨城県では、報奨金を設定し、1頭あたりの駆除で3万円、目撃情報の提供者にも2千円の抛出を決めたところ、多くが誤情報であったものの、住民への周知には効果があった。本県においても状況を注視し、防除体制を構築する必要があることから、以下の項目を要望する。 ①茨城県や千葉県と連携し、情報の共有・監視・防除対策を実施していくこと。	(2) キョンについては、県内に定着した場合の影響が大きいことから、栃木県外来種対策方針に基づく「侵入等警戒外来種」に指定し、侵入した場合の対応について市町と共有するなど警戒を強めているところであり、引き続き、近隣県と連携を密にしながら、生息状況等の情報収集に努めていく。

要 望 事 項	回 答
5 ヤマビルの効果的な防除対策 森林施業者や登山者、釣りを楽しむ方々などをはじめ、県民の生活への支障が懸念されるヤマビルについては、防除方法の確立に向けて、効果検証や環境影響調査を行ったところ、重曹が効果的であることが検証された。 地域の実情に応じた対策を更に講じる必要があること、住民や自治体など様々な主体が防除対策の情報を共有し、相互に連携を深めながら県と一体的に取り組んでいくことが必要であることから、以下の項目を要望する。 ①日光、鹿沼、足利、佐野、栃木、塩谷、矢板、那須塩原がヤマビル生息地であるので、それぞれの地域において、ヤマビル被害対策モデル事業を立ち上げ、これまでの取組の検証を踏まえた実証実験を地域ごとに行い、具体的な成果につながる施策を実施すること。 ②梅雨明け前の草刈りと落ち葉掻きの時期に地表を露出させることが効果的なことから、防除対策に取り組むこと。 ③実情に応じた対策を住民・関係自治体など様々な主体が適切な方法を選択できるように、ヤマビルに関する正確な知見・情報の共有を行い、住民・関係自治体と更なる連携・協力を図ること。	ヤマビルの面的な防除方法について、令和6年度までの検証結果として、本年6月に、重曹の散布に一定の効果があることを追記した「ヤマビル対策マニュアル」をHP等で公表するとともに、市町等へ周知したところであり、引き続き、地域への効果的な防除対策の展開に取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
6 ナラ枯れ被害の拡大防止 令和6年度における栃木県内の「ナラ枯れ」による被害樹木数は、過去最多の14,528本と、前年度に比べ1.6倍となり、栃木県内18市町で被害が確認された。 ナラ枯れの原因は、甲虫カシナガの体についたカビの一種「ナラ菌」であり、「ナラ菌」が6月下旬から8月に樹木の水の通りを悪くさせるため、9月には枯れてしまう。 また、猛暑や降水量が減ることによって、木が弱まり、カシナガが入り込みやすくなるという説もあり、今年度は更に被害が拡大する可能性がある。 さらに、林野庁が公表した全国のナラ枯れ被害量（被害材積）の推移をみても、近隣県の群馬県や福島県も被害量が大幅に拡大していることから、以下の項目を要望する。 ①山林景観を守るため、また観光地へ向かう道路周辺の倒木等による電線切断に伴う火災を防ぐためにも、電線付近にある被害木については、特に駆除対策と合わせ予防対策を強化すること。	ナラ枯れについては、被害先端地や、倒木による二次被害が危惧される住宅の隣接地域等における市町の駆除対策を支援するとともに、被害の早期把握に努めていく。
7 カメムシ防除対策 近年、全国的にカメムシが異常発生し、果樹・米などの幅広い農作物に大きな被害をもたらしていることから、以下の項目を要望する。 ①防除対策に効果的とされる薬剤散布に対する支援措置を講じること。	カメムシ防除については、発生状況のきめ細かな情報発信や適期防除の指導等を実施しているところであり、引き続き、関係機関・団体と連携しながら、被害を最小限に抑えるよう取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
8 特殊詐欺等犯罪被害防止に向けた警察組織の強化 近年、特殊詐欺や空き家対象の侵入窃盗、神社の銅板屋根や太陽光発電施設対象の金属盗、いわゆる闇バイトによる犯罪が多発していることに加え、地域コミュニティ力の低下などにより、県民の身近な交番への期待や重要度は、一層増している。 また、闇バイトについては、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集し、犯罪に加担する青少年が増えている。 さらに、２０２５年７月現在、県内には８０か所の交番があり、昨年度から、交番所長の階級として全て警部補を配置し、１名の所長が複数の交番を兼務することになった。また、今年度の警察官採用要項によると、大卒給料の月額は、警視庁３０２，１００円、栃木県警察２６７，７００円と初任給の差が大きい。 以上のことから、以下の項目を要望する。 ①令和７年栃木県警察基本姿勢及び重点目標のうち、特に県民の期待と信頼に応えられる警察組織となるよう、より優秀な人材を採用できるよう募集活動を強化すること。 ②採用後３年以内の離職率が高いことから、離職理由などを調査し、対策を講じること。 ③交番所長の兼務体制を改善すること。 ④犯罪実行者募集情報の収集やＳＮＳ等からの削除、取締り等を推進すること。また、世間では犯罪実行者募集情報が闇バイトと呼ばれているが、正式名称と闇バイトという言葉が結びついていない状況であるため、「バイト」という言葉の軽さから青少年がアルバイト感覚で犯罪行為に加担しないよう教育や啓発を推進し、犯行に加担させないための対策を強化すること。	有為な人材を一人でも多く確保するために、今後受験制度の改善、警察学校生活の見直し、幅広い世代に対する警察官の職業としての魅力の発信等、効果的な募集活動を推進していく。 また、若手警察官の離職を防止するため、人事担当者による聞き取りを行い勤務環境の改善を図るほか、採用内定者に対する事前説明等の実施により、採用前後のギャップ解消や不安軽減に引き続き取り組んでいく。 交番所長の兼務体制は、警察組織が限られた人員で最大限の効果を発揮する「全体最適」とそのための「リソースの再配分」としての取組の一つであり、今後も複雑化する社会に適応し、治安上の課題に的確に対処できるよう努めていく。 犯罪実行者募集情報の収集等については、積極的な情報収集及び全国警察との情報共有を行い、特殊詐欺等の各種犯罪を徹底検挙するとともに、その実態解明を進めていく。 若者等を犯行に加担させないための対策としては、脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者やその家族に対する保護措置、インターネットホットラインセンターと連携した有害情報の削除依頼、児童生徒に対する広報啓発活動等を推進していく。

要 望 事 項	回 答
9 夏の高温対策 今年6月から全事業者に熱中症対策が義務付けられるなど、熱中症への危機感は年々増加している。本県においても、夏の農業における高温対策は重要な課題となっており、様々な施策に取り組んでいるが、今後更に影響が大きくなると予想されることから、以下の項目を要望する。 ①農作業者の熱中症や農作物の高温障害など、夏の農業における対策の徹底を図ること。	夏の高温対策については、農作業中の熱中症予防に関する研修会の開催やチラシの配布等により注意喚起を図るとともに、高温等への農作物の技術対策を示した「気候変動適応ガイド」に基づき、農業団体等と連携して指導・助言を徹底していく。 また、施設園芸品目について、産地が行う高温対策に必要な資機材の導入を支援することにより、夏季の高温下における安定した収量や品質の確保を図っていく。 ○施設園芸暑熱対策支援事業費 10,000

要 望 事 項	回 答
10 林業 林業大学校の創設により、林業における明るい兆しが見えてきた。また、官民一体となった魅力あるカリキュラムを提供するなど、より効果的な事業展開が期待されている。 しかしながら、林業を営むものにおいては、物価高騰による影響、更には、ガソリン代の高騰により、経営不安を抱くものも多い。 また、人材確保や事業拡大、スマート林業を目指すための機械器具購入は、これまで以上に困難な状況にある。 併せて、林業の業務内容は細分化されており、得意とする人材を発掘・確保・育成することも厳しい状況にある。 こうした状況を鑑み、安定した事業展開と高齢化した山林の早急な若返りが必要であることから、以下の項目を要望する。 ①新規人材の確保には、これまで以上の取組を講じることと合わせて、離職者が出ないような取組を講じること。更には、起業するための伴走支援についても対策を講じること。 ②木材利用を促進し需要を拡大させることが必要なため、県が施設を建築する際は、県産木材を100%使用すること。機械器具購入に関しては、国の補助はもちろんであるが、不足が生じた場合の補助を行うなど様々な対策を講じること。 ③ガソリン高騰による対策を講じること。	林業人材の確保・育成に向けては、中核拠点である林業大学校において、就業希望者に対し、林業に必要な資格取得をはじめ様々なカリキュラムを提供するとともに、就業後のフォローアップにも取り組むほか、既就業者に対するスキルアップ研修等も実施していく。 また、労働環境の改善のため、巡回指導を支援するなど、離職の防止に努めていく。 木材の需要拡大については、とちぎ木材利用促進方針に基づき、県が整備する公共建築物の木造化・木質化を推進しており、引き続き、県産木材の使用を進めていく。 さらに、機械器具の購入に当たっては、国庫補助の採択に向け、林業経営体の経営基盤等の強化を支援していく。 加えて、原油・原材料高騰等については、効果的な対策を講じるよう、国に要望していく。

要 望 事 項	回 答
1 1 杉並木街道の復元 本年、植樹４００年を迎えた日光杉並木街道は、これまで並木保存のため、計画的にバイパス整備が進められ、現在、文挾バイパスに着手している。 日光杉並木保存活用計画では、杉並木保護の対策として「街道復元」が有効であると示されているが、新バイパス開通に伴い車両通行止めとなっている区間をはじめとして復元が進んでいないため、以下の項目を要望する。 ①植樹４００年を機に、今後、観光資源としての活用が期待できることから、計画的に街道復元を進めていくこと。	並木道を往時の姿に戻す「街道復元」については、日光杉並木街道における杉並木の安全対策や生育環境の整備、保護用地の活用など、喫緊の課題と合わせて検討していく必要があることから、引き続き、文化庁等専門的見地からの意見等も踏まえながら、関係者と協議・研究していく。

要 望 事 項	回 答
1 2 商業 先般行われた参議院議員選挙において、物価高騰による影響を問題と考えている県民の方は、少なくなかった。物価高騰等の問題は、国だけの問題でなく、県においても我が事と捉え、積極的に県民に耳を傾け、寄り添った施策を展開すべきであることから、以下の項目を要望する。 ①物価高騰が続く中で、県民の暮らしを守る生活支援を行うとともに、消費を下支えし経済を活性化するための取組を行うこと。例えば、各市町が地元企業や商店などの支援と活性化を図るために実施しているプレミアム商品券にポイントを上乘せするなどの県民生活を応援すること。	物価高騰への対応については、県民生活や県内経済への影響等を最小限にとどめるため、一般家庭等のＬＰガス料金負担軽減のための支援や商工団体が実施する事業者への専門家派遣に対する支援等、地域の実情に応じた物価高対策を実施しているところであり、新たに県立学校や私立学校・幼稚園等の給食費に対する支援やフードバンク活動団体への支援、県内企業のコスト削減・効率化に向けた設備導入の助成を行うなど、引き続き、県内の状況を踏まえながら、必要な支援策を講じていく。 ○私立学校給食費保護者負担軽減事業費 17,133 ○フードバンク活動団体支援事業費 63,000 ○私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費 397,800 ○ものづくり産業生産性向上支援事業費 101,107 ○産業活性化金融対策費 3,030,400 ○地域経済の持続的発展加速化事業費 8,000 ○とちぎり・スキリング導入促進事業費 3,300 ○県立学校給食費保護者負担軽減事業費 41,766

要 望 事 項	回 答
1 3 教職員の適正配置の推進 栃木県教育振興基本計画2025の基本理念を具現化するために掲げられている基本目標Ⅲ「未来を切り拓く力の基礎を育む」ことや基本目標Ⅵの「教育の基盤を整える」ためには、教員が子どもたちと関わる時間を多く確保する必要がある。 そのためには、教員が本来担うべき業務に専念できるようにすることが必要であり、学校運営体制の充実を図るためにも、現在不足している教職員や非常勤職員を確保する必要があることから、以下の項目を要望する。 ①補充教職員を充実させ、傷病休暇取得教職員の補充や免許外教科担任解消等のための非常勤職員の配置を一層推進し、学校現場における教職員不足の解消を図ること。 ②小学校における教科担任制の更なる推進に向け、専科教員の充実を図ること。	補充教員については、非常勤講師を柔軟に配置するなど迅速な任用に努めるとともに、「学校で働きたい人応援イベント」の拡充により、新たな人材発掘に取り組んでいく。 小学校における教科担任制の更なる推進に向けては、学校の実情に応じて、加配により専科指導教員を配置するとともに、加配教員の増員について、引き続き国に対して要望していく。
1 4 不登校児童生徒への支援 不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、今や社会問題の一つとなっている。学校に登校することのみを目的とした対応策では限界があると考えことから、以下の項目を要望する。 ①フリースクール等の様々な学びの場で、しっかりと学びが保障される環境を構築するため、財政支援を含めた、新たな対策に取り組むこと。	学校とフリースクール等の関係団体が、不登校児童生徒の生活や学習状況等を共有しながら、支援を行うことができるよう、県及び市町教育委員会と関係団体の担当者を対象とした連絡会を開催するなど連携を強化していく。 また、経済的に困窮する不登校児童生徒の保護者に対して、引き続き、フリースクール等における活動費等を支援していく。

要 望 事 項	回 答
1 5 教育環境整備への対応 統合が進んでいる高校再編については、各地区における学校の役割や特色、学校間の距離にも配慮しながら、各校が培ってきた伝統や教育力を十分に継承し、更なる発展につながる取組となるように期待するとともに、地域において学校の存在は偉大であることから、地域との連携・協力については、これまで以上に積極的に取り組むことを期待する。 一方で、統合により高校として使われなくなる校地・校舎等の有効活用は課題と考える。 また、普通教室における空調機器の設置状況は、年々改善は図られているものの、体育館や特別教室、実習室及び生徒活動に活用する教室など、全部には至っていない状況にある。特にパソコンを使う教室や実習室においては、機械からの発熱があり、普通教室よりも影響が大きい。加えて、公仕室も空調機器が未設置の状況にある。 以上のことから、以下の項目を要望する。 ①高校として使われなくなる学校建物と土地を有効活用するための対策を図ること。 ②教室等それぞれの条件に合った空調設備の設置を図ること。さらに、耐熱性のある窓への変更や消費電力抑制の検討なども行い、この気象状況に対応できる教育環境整備を早急に実施すること。	第三期県立高等学校再編計画により使用しなくなる校地校舎については、県有施設としての利用可能性や市町の活用意向等を総合的に勘案しながら、再編計画の進捗状況等に合わせて検討を進めていく。 また、県立学校の特別教室における空調設備については、優先度を考慮しながら必要な整備を進めていく。 さらに、体育館については、導入に必要な技術的・構造的条件の整理を行うとともに、効果的な整備手法について調査を実施し、設置に向け検討を進めていく。

要 望 事 項	回 答
16 スポーツの力で栃木をより元気に 県内プロスポーツチームの活躍が目覚ましい中、更なるスポーツ振興を図るとともに、現在栃木県スポーツコミッションにおいて行われている武道ツーリズムなど新しい施策に弾みをつけて、本県ならではのスポーツ立県に取り組むべきと考えことから、以下の項目を要望する。 ①スポーツ大会や合宿の誘致推進は、関係人口・交流人口の増加に伴う地域経済活性化への効果も期待できることから、利用者のニーズを把握し、それに応えられるよう、取り組むこと。また、武道ツーリズムについては、昨年度実施したモニターツアーの結果も踏まえ、インバウンド受入等による地域活性化につながるよう、取り組むこと。 ②2020年にオープンした「とちぎスポーツ医科学センター」は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けた競技力向上のために設置されたが、トレーニング設備の経年劣化や損傷、破損などもみられはじめた。現在のトレーニング設備は、購入し公有財産としているが、購入初期費用が高額になる。同センターのトレーニング設備については、最新の設備を設置する必要性もあり、また、維持管理コストの平準化を図るためにも、計画的な設備整備に向け、リース方式などの手法を検討すること。	栃木県スポーツコミッションにおいて、利用者からの事前相談やアンケート調査等を通じて、スポーツ施設及び宿泊施設、周辺観光等に関するニーズの把握に努めながら、効果的なPRを実施することにより、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組んでいく。 また、武道ツーリズムについては、武道関係者や観光事業者、市町等と連携しながら、指導者等の確保や武道にまつわる地域資源の情報収集を行うなど、インバウンド誘客に向けた受入態勢整備を支援していく。 さらに、スポーツ医科学センターの設備更新については、本県競技力の向上に大きく貢献できるよう、必要性、使用頻度、安全性、経済性等を総合的に考慮した上で優先順位を付けながら進めていく。

要 望 事 項	回 答
1 7 保育士不足の解消 女性の社会進出推進のため、様々な施策が展開されている中、子育て支援を担う保育業界では、保育士不足が大きな問題となっている。 国や県等は、保育士不足を社会問題と捉え、処遇改善や就業支援など対策を講じている。しかしながら、現状は厳しさを増しており、栃木県の有効求人倍率は、令和7年1月には8.14倍となるなど、保育士不足が深刻である。 最近の傾向として、養成校卒業後、首都圏への就職者が見受けられ、その理由の一つとして、様々な財政支援（基本給与の上乗せをはじめ、就職手当、住居手当等々）に手厚いことが挙げられることから、以下の項目を要望する。 ①保育士・幼稚園教諭に対して、オールとちぎで社会問題と捉え、県ならではの人材確保・人材育成に取り組むとともに、近隣自治体と遜色ない、それぞれの処遇改善対策を図ること。 ②県外流出を食い止め、Uターン就職を推進するため、充実した財政支援策を講じること。	とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士も含めた保育士等の就職を斡旋するとともに、保育の仕事に関する相談や情報提供を行うなど、引き続き、人材の確保に取り組んでいく。 また、保育士等の処遇改善加算につながるキャリアアップ研修を実施するとともに、更なる処遇改善について、知事会等を通じて国に働きかけていく。 さらに、保育士養成施設などの関係機関と連携しながら、引き続き、学生等への修学資金貸付制度の周知に努めるとともに、本県で保育士等として働く魅力をPRするなど、県外への流出防止に取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
1 8 障がい者差別解消の推進 障害者差別解消法に基づく障がい者に対する事業者の対応については、これまでとあまり変わりがなく、理解が得られていない、不十分であるとの声が未だに届いている。こうした現状を踏まえ、理解啓発の強化が必要であることから、以下の項目を要望する。 ①事業者の意識向上と積極的な取組を促すため、仮称「とちまるやさしい認証」制度を導入すること。 ②ヘルプマークの理解が不十分であることから、これまで以上の普及啓発に積極的に取り組むこと。 ③盲導犬の入店を断られる事案が非常に多いことから、制度の理解促進に努めること。 ④重度心身障害者医療費助成の方法が市町によって異なっている現状は好ましくないことから、速やかに、全市町において現物支給体制を整えること。	障害者差別対応指針や相談対応事例集等において、事業者と障害者による建設的対話の重要性や合理的配慮の具体例等を示すことにより、引き続き、事業者の意識向上を図るとともに、差別解消に向け積極的に取り組んでいく。 また、ヘルプマークについては、リーフレットの配布やＳＮＳ等の活用により理解促進に努めており、市町や事業者等とも連携しながら、更なる普及啓発を図っていく。 さらに、不特定多数の方が利用する施設では身体障害者補助犬の同伴を拒んではならないこと等、障害者差別解消法等の趣旨を踏まえた対応について、ポスター配布等により引き続き周知を図っていく。 重度心身障害者医療費助成については、県財政に及ぼす影響を踏まえつつ、実施主体である市町の意向を注視しながら、今後の対応の方向性を検討していく。
1 9 障害児保育事業に関する財政支援 障害児保育の実施にあたり、心身の障害や発達障害など多様な障害特性を持つ児童へのきめ細かな支援が求められている。特に、民間保育園等においては、保育士不足が深刻な中で、障害児の受入にに必要な加配保育士の確保が喫緊の課題になっている。 さらに、加配保育士の人件費は民間保育園等の経営を圧迫する一因と考えられ、障害児の受入をためらう大きな要因になりかねないことから、以下の項目を要望する。 ①質の高い障害児保育を維持し、更に多くの障害を持つ子どもたちが地域で安心して保育を受けられる環境整備を行うため、民間保育園等への加配保育士の人件費など障害児保育事業に関する県からの財政支援を拡充すること。	民間保育所等における障害児保育事業に要する経費については、市町に対し地方交付税として措置されているところであり、今後とも必要な財源が確保されるよう、引き続き国に要望していく。

要 望 事 項	回 答
20 高齢者の生活支援 平均寿命や健康寿命が延び、現実的に人生100年の生活設計が必要になってきている。このような中、2050年には、本県の高齢化率は40%近くになると予想されており、高齢者にあった地域づくりが必要と考える。 本県は車社会のため、移動手段が限られており、高齢化が進んでいる中においても、免許返納には至らずに、または社会とのつながりを保つ手段として車を利用せざるを得ない環境にあることから、以下の項目を要望する。 ①移動手段の制限による高齢者の不安を払拭し、高齢者が安心して生活できるように、医療・買い物の方法を検討し、その対策と支援に引き続き取り組むこと。	高齢者の生活支援は、市町において地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進しており、住民主体による移動支援や民間事業者等と連携した移動販売等、地域の特性を踏まえた様々な取組が行われている。 県においては、生活支援コーディネーターの養成や地域課題に対する助言等を行うアドバイザーの派遣に加え、先進事例の情報提供等により高齢者を地域全体で支える機運の醸成に努めており、引き続き、市町とともに生活支援体制の充実に取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
2 1 認知症に関する理解の促進と本人・家族支援 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現を目指すため「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が2024年1月施行された。さらに同年、認知症施策推進基本計画を取りまとめ、その中で、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても、一人ひとりが個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という「新しい認知症観」を示した。しかしながら、認知症に対する固定概念は払拭されていないと感じることから、以下の項目を要望する。 ① 2019年6月に策定された認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」を認知症施策の柱の1つとしており、厚生労働省では、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、都道府県ごとに「地域版希望大使」を設置することを目指している。足利市において、ぐんま希望大使を招いた認知症啓発イベントが開催されたが、本人からの発信は極めて効果的であると感じた。さらに参加者からは、栃木県でも「地域版希望大使」の任命を望む声が多数あった。市町における「本人ミーティング」開催の取り組みが普及されるよう栃木県でも希望大使を任命すること。 ② 認知症などの将来の変化や死後に備えるためにも、エンディングノートやACP（人生会議）の周知啓発活動を強化し、人生の最終段階のことを元気なうちから家族などと話し合ったり、もしもの時にどうしたいかを書き記したりするなど、県民の行動変容を促す講座等を開催すること。 ③ 認知症高齢者等の財産・権利を守るためにも、とちぎ権利擁護センター「あすてらす」が行っている「日常生活自立支援事業」や成年後見制度の利用を促進する必要がある。そのためにも成年後見制度の中核機関であるサポートセンターの設置未定の市町に働きかけ、県内全市町の設置を目指すこと。 ④ 認知症や成年後見制度の周知啓発にもつながることから、栃木県が主催する市民後見人育成研修会を県内各地で開催すること。	地域版希望大使の任命に当たっては、認知症の方やその家族等の意向等を十分に踏まえ、関係機関と意見交換しながら検討を進めていく。 また、ACP（人生会議）に関する県HPでの動画公開や講演会の開催等による継続的な普及啓発、市町におけるエンディングノートの配布等の取組により、高齢者が主体的に意思決定を行い、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる体制づくりに努めていく。 さらに、弁護士等の専門職の派遣や職員研修等により、市町における成年後見制度の利用促進等の司令塔機能を担う中核機関の設置や機能強化を促進していく。 加えて、市民後見人を養成するため、市町や県社会福祉協議会等と連携しながら、受講者の活動目的に合わせた段階的な研修を実施していく。

要 望 事 項	回 答
２２ 投票率向上 本年７月に行われた参議院議員選挙において、全国ワースト２位の投票率であったことから、以下の項目を要望する。 ①今後の選挙において、投票率アップに向け、積極的な対策を講じること。	投票環境の向上を図るため、期日前投票所の土日開設の拡充や移動期日前投票所の導入等を市町選挙管理委員会に要請するとともに、若年層に対する主権者教育を推進するため、高校等での出前講座やSNSを活用した啓発を実施するなど、他県の事例も参考にしながら、投票率アップに向けて積極的に取り組んでいく。
２３ 過疎地対策 過疎地域（日光市（旧日光市、旧足尾町、旧栗山村、旧藤原町区域）、大田原市（旧黒羽町、旧湯津上村区域）、那須烏山市、茂木町、塩谷町、那珂川町の６市町１０地域）では、急速な人口減少や高齢化の進展等により、日常に必要なサービスの確保や集落機能の維持が困難な状況にあることから、以下の項目を要望する。 ①地域コミュニティの維持・再生のため、社会生活基盤の整備等への支援策を講じること。	過疎地対策については、市町と連携しながら、過疎地域持続的発展計画に基づき、人口減少や高齢化が進行する中でも、日常生活に必要なサービスの確保や集落機能の維持が図れるよう、市町が実施する「小さな拠点」づくりに対してソフト・ハード両面から支援するなど、各種支援策を推進していく。

**夢と希望あふれる栃木を創る会の
令和 8 年度当初予算及び県政の推進に関する要望書に対する回答**

令和 8（2026）年 2 月 4 日

本県では、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、持続可能な行財政基盤の確立に取り組んでいる。

令和 8（2026）年度は、県税や地方消費税清算金収入、地方特例交付金等の歳入増が見込まれる一方、医療福祉関係経費や税交付金等の義務的経費が増加することなどから、引き続き相当程度の財源不足が見込まれている。

こうした中、令和 8（2026）年度当初予算では、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、「新とちぎ未来創造プラン」に掲げる重要施策の積極的な展開を図るほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとした。

○ 重点的に取り組むもの

・「新とちぎ未来創造プラン」に掲げる重要施策の積極的な展開

- 1 人づくり戦略
- 2 産業成長戦略
- 3 健康・共生戦略
- 4 安全・安心戦略
- 5 地域・環境戦略
- 6 重点戦略の推進に向けて

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
1 観光振興の更なる推進 (1) ときめく観光の街づくり 本県における観光産業は、順調な伸びを見せ、特に外国人観光客の増加は著しい。近年、国内外を問わず、旅行スタイルは、団体から個人へと変化している。 そこで県には、それぞれの旅行ニーズを把握するとともに、観光立県としてふさわしい観光産業環境の充実に向けた対策として、以下の項目を要望する。 ①廃ホテル・旅館の撤去等、市町が行う観光地の景観改善等については、関係市町との連携のもと、国事業の活用等について研究していくとのことだが、県として解決に向けた具体的な対策を講じること。 ②インバウンド増を掲げている本県観光産業の更なる発展に向け、観光立県としてふさわしい「おもてなし」を踏まえた環境整備に取り組むとともに、その財源確保の具体策を講じること。 ③障害者が県内のホテル、旅館に宿泊を希望しても、受入環境が整っていないとの理由から拒否されることが多々あるため、未だにみられるこのような状況を一日も早く解消するためのバリアフリー環境の充実に向けた支援策を講じること。 ④観光業（ホテル・旅館）に携わる人材不足により、空室があるにも関わらず予約を断らざるを得ない現状がある。現在、外国人材は、観光業者にはなくてはならない存在であることから、更なる外国人材確保に向けた対策を講じること。また、継続就労につなげるため、企業内において言葉や生活習慣等を学べる環境整備のための対策を講じること。 ⑤オーバーツーリズムについては、国内観光地において深刻な問題となっており、本県観光地でも不安・不便等々の声が上がっていることから、対策を講じること。	(1) 廃ホテル・旅館の撤去など、市町が行う観光地の景観改善等については、高額な費用や複雑な権利関係など様々な課題があることから、関係市町と連携しながら、国事業の活用等について研究していく。 また、安全管理や景観等の問題が発生している鬼怒川地域の廃ホテルについては、日光市が設置する「大規模民間老朽施設対策協議会」に参加し、国や関係機関等と連携しながら、問題の解決に向けた議論を進めていく。 観光立県としてふさわしい「おもてなし」を踏まえた環境整備については、市町や観光関係団体が行う観光客受入環境の整備・充実に向けた取組を支援するとともに、宿泊税を含めた新たな観光振興財源について、観光需要への影響や市町の意見等を十分に考慮し、新年度から検討を進めていく。 さらに、障害者が宿泊施設を安心して選べるよう、県内でバリアフリー化している宿泊施設の情報を「とちぎ旅ネット」に掲載するほか、宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等に対する国の補助制度を周知していく。 宿泊施設等における外国人材の確保・定着については、「とちぎ外国人材受入支援センター」において県内企業等からの相談に対応するとともに、個別の企業ニーズに柔軟に対応するオーダーメイド研修を実施するなど、きめ細かな支援を実施していく。 また、県内でのオーバーツーリズムを未然に防ぐため、市町や観光関係団体が行う環境整備への支援を行うほか、観光地におけるマナーについて、観光庁が作成した啓発動画による周知に努めるとともに、市町と構成する「栃木県国際観光推進協議会」などの場において必要な対策を検討していく。 ○地域における観光DX推進事業費 5,088 ○国際園芸博覧会を契機とする誘客促進事業費 6,000 ○外国人材活用強化事業費 65,110

要 望 事 項	回 答
(2) 杉並木街道の復元 植樹400年を迎えた日光杉並木の記念イベントとして「杉並木ウォーク」が開催され、そびえ立つ杉並木の中を实际歩いて体感した方々から、杉並木保護の重要性と共に杉並木散策の魅力をもっと発信していくべきとの声をいただいたことから、以下の項目を要望する。 ①杉並木保全のためのバイパス整備については、計画的に進められており評価できるが、「日光杉並木街道保存活用計画」において抜本的な対策として有効と示されている「街道復元」は、観光資源としても期待が大きいことから計画的に取り組むこと。 ②杉並木の魅力発信・広報・啓発に取り組むこと。 (3) ナイトタイム観光の推進 2025年3月、地域の活性化やインフラ投資の支援を行っている日本政策投資銀行は、「地域へのナイトタイムエコノミー定着に向けて」を公表した。ナイトタイムエコノミーとは夜間（日没から日の出）の経済活動のことであり、夜間の様々な活動を通じて観光振興を含む地域経済活性化、地域社会の活力の創出や文化の創造など多岐にわたる効果が期待されている。 足利市では歴史・文化資源と「灯りと光」を融合させた夜景観光コンテンツを推進しており、また、足利市以外の県内市町にも魅力的な夜間コンテンツが存在することから、今後は、戦略的にナイトタイム観光を推進すること。	(2) 並木道を往時の姿に戻す「街道復元」については、日光杉並木街道における杉並木の安全対策や生育環境の整備、保護用地の活用など、喫緊の課題とあわせて検討していく必要があることから、引き続き、文化庁等専門的見地からの意見等も踏まえながら、関係者と協議・研究していく。 また、植樹400年記念イベントを通じて高まった杉並木保護の機運を絶やすことなく、より多くの方が日光杉並木街道を訪れ、その魅力を体感できるよう、HP等を活用して情報発信に取り組んでいく。 ○日光杉並木街道次世代継承事業費 4,000 (3) ナイトタイム観光については、「とちぎ旅ネット」における特集ページ「とちぎイルミネーションスポット」やインスタグラムなどのSNSを活用して本県の夜景の魅力を国内外に発信しており、市町や観光関連団体と更に連携を深めながら、夜景観光情報の充実に努めるなど、ナイトタイム観光を推進していく。

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
2 国土強靱化の更なる推進 近年、豪雨や竜巻、地震等の自然災害が頻発化・激甚化している。災害が少ないとされている本県においても避難勧告が出される現状を踏まえ、事前防災・減災対策を早急に進めていくべきであることから、以下の項目を要望する。 ①河川の氾濫や越水による被害を防ぐため、適正な河川の維持管理に努めること。 ②土砂災害を防ぐため、危険箇所整備を早急に行うこと。	今後の災害リスクに備えるため、堤防強化や堆積土除去等をはじめ、河川整備の着実な推進を図るとともに、土砂災害警戒区域については、砂防堰堤等の整備を進めるなど、優先順位を付けながら防災・減災対策に取り組んでいく。 ○県単公共事業費（県土整備部） 15,184,978 ○公共事業関連調査費（県土整備部） 600,000 ○緊急防災・減災対策事業費 3,000,000

要 望 事 項	回 答
3 建設業における担い手育成 建設業界において、後継者・担い手不足は喫緊の課題であり、その対策を早急に講じる必要があることから、以下の項目を要望する。 ①人材確保には、D X推進は有効な手段であることから、技術習得に係る支援策を講じること。 ②現在、除雪作業に従事するために必要な資格習得にかかる費用は、各事業者負担となっているが、助成金を出している他県もあるため、本県においても、従事者確保のための対応を講じること。	インフラ分野におけるD X推進のため、インフラD XセミナーやI C T活用体験会を開催するなど、引き続き建設業従事者への技術習得支援を行うとともに、建設業界と連携しながら除雪作業従事者も含めた担い手の確保・育成に努めていく。 ○インフラトレーニングセンター設置事業費 27,445 ○建設D X推進事業費 475,200
4 上下水道の老朽化対策 県民生活に不可欠な上下水道施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備されてきた一方、近年では施設の老朽化が急速に進行しており、漏水事故、道路陥没、突発的な断水など県民の安全・安心に直結する課題が顕在化している。 今後、人口減少などにより、市町単独での更新・維持管理には限界があり、県としての広域的・計画的な支援と体制整備が必要と考えることから、以下の項目を要望する。 ①市町の枠を超えた広域化について、実務レベルでの統合及び3圏域一元管理を進め、維持管理コストの削減と更新費用の確保に取り組むこと。また、野木町モデルの横展開を県内においても検討すると同時に、県境を越えた広域連携も視野に入れた柔軟な支援に取り組むこと。 ②市町が老朽化対策に積極的に取り組めるよう、財源を確保すると同時に、事業の効率化を進めるために、D X化の推進及び耐用年数による一律更新から予防保全へ転換するための技術支援に取り組むこと。 ③市町が持続可能な運営ができることを目的に、上下水道場内でかかる電気代を削減するための取組やエネルギー自給するための取組を強化すること。	上下水道施設の適切な維持に向けては、維持管理コストの削減や技術者不足の解消が重要であることから、市町の意見を聞きながら広域化に係る検討を進めていく。 施設の老朽化対策については、市町と連携しながら、補助制度の拡充や十分な財源の確保について、国に対し働きかけていく。 また、D X技術の導入による管理の効率化に向けた技術的助言に加え、県で実施している消化ガス発電や太陽光発電屋根貸事業の事例等を踏まえた助言を各市町に対して実施していく。

要 望 事 項	回 答
5 孤立集落の今後の対応 県では孤立集落における地区防災計画の策定を促進するとともに、必要な資機材等の整備を図り、防災力を強化することを目的として、各種対策に係る費用の市町補助を実施している。しかしながら、補助上限が1集落100万円であり、各市町の財政力指数に応じ、1/2～2/3の補助率である。 市町により、財政事情が異なることや地区防災計画の策定が必要であることから、迅速な孤立集落対策の実施につながっていない状況が見られる。また、補助上限は、資機材購入については十分な予算であると考えが、ハード事業であるヘリ臨時離発着場整備については、少額すぎることから、各市町が積極的に取り組むきっかけにならないと考える。 市町が積極的に導入するような魅力ある制度にするため、また孤立集落の補助メニューを更に設けるために、以下の項目について要望する。 ①補助対象事業である、ヘリ臨時離発着場整備については、補助上限額の引き上げを図り、市町が取り組みやすい制度にすること。 ②防災意識を高めるための活動として年1回の避難訓練を行うなど、自主防災組織の活性化を促す補助を行うこと。 ③断線等の物理的な被害により、固定電話・携帯電話が不通となる可能性があるため、孤立集落への衛星携帯電話の事前配置を図ること。	孤立可能性集落防災力強化補助金におけるヘリ臨時離発着場については、災害時に緊急的に使用できるよう空き地の草刈りや整地などの軽易な整備を補助対象として想定しており、また、衛星携帯電話などの情報通信手段の整備も補助対象としていることから、制度内容を市町に丁寧に周知するとともに、積極的な活用を促していく。 自主防災組織の活性化については、地域における防災訓練等の実施や資機材等の整備を補助対象とした地域防災力強化推進事業費補助金により、引き続き市町の取組を支援していく。

要 望 事 項	回 答
6 過疎地域対策 少子高齢化が急速に進む中、様々な分野において過疎地域と非過疎地域の格差が広がっており、地域によってはコミュニティの崩壊が危惧される。そこで、持続可能な地域づくりを推進するため、以下の項目について要望する。 ①都市部と過疎地域を結ぶ交通手段確保のための支援策を講じること。 ②無医地区及び無医地区に準じる地区に対する医療支援の充実を図ること。 ③その地域ならではの特産物や伝統工芸品等を守り、次世代へ引き継いでいくための担い手育成や地域産物のブランド強化、販路拡大の支援を講じること。	地域の実情に応じた公共交通ネットワークの実現に向け、国、県、市町及び交通事業者等の適切な役割分担のもと、国庫補助金等の財源を活用しながら、民間バス及び市町村生活交通等の運行や、その再構築等を支援していく。 また、拠点となる医療機関からの医師派遣や巡回診療、オンライン診療等の更なる推進により、医療の質を確保しながら、効果的・効率的な医療提供体制を確保していく。 伝統工芸品については、市町と連携した担い手育成に取り組むとともに、デザイナー派遣や伝統工芸品展の開催等によりブランド力強化を図るほか、地域ならではの特産品については、更なる付加価値の向上を図るとともに、栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」などでの販売を通じ、販路拡大を支援していく。
7 クマ被害対策 クマによる人身被害が深刻化する中、県内では、令和7年6月と7月に那須塩原市にて男性がクマに襲われ重軽傷を負った。11月には、鹿沼市の住宅庭先で男性がクマに襲われ顔や上半身に怪我を負った。県はこれまで市街地にクマが出没したことを想定し、関係機関と対応訓練を実施してきたところであるが、更なる対策を講じる必要があることから、以下の項目を要望する。 ①これまで以上に市町と連携を密にし、県内におけるクマの出没状況の把握や情報共有を行うとともに、県としての「緊急銃猟」に関する対応マニュアル作成の手引きを速やかに策定するなど、対策を講じること。 ②下草刈りや緩衝帯設置などの対策を計画的に進めること。 ③クマ対策には猟友会の協力が不可欠であるが、近年益々、会員の減少・高齢化が深刻な課題となっており、現在その活動の扱いは、ほぼボランティア状態と言っても過言ではないことから、出動内容等に応じた手当（奨励金）や狩猟者への報奨金の新設など、ハンター確保に向けた改善を講じること。	クマの出没状況等については、SNSやHPを活用した情報発信を行うとともに、市町が緊急銃猟に円滑に対応できるよう、マニュアル作成の手引きを速やかに策定し配付するほか、クマ対策に係る狩猟者や市町職員を対象とした研修を実施していく。 また、市街地への出没を防止するため、放任果樹の除去やヤブの刈り払い等の環境整備、追い払いや見回りなど、市町が行う取組を支援していく。 ハンターの確保に向けては、新規狩猟者登録者に対する支援金を支給するとともに、狩猟技術向上のための研修を実施していく。 ○地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費 382,218

要 望 事 項	回 答
8 とちぎの元気な森づくり県民税 平成30年から始まった第2期とちぎの元気な森づくり県民税については、課税期間が残り2年となった。令和8年度からは、今後の在り方について検討がされることから、以下の項目を要望する。 とちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税を二重に負担する必要はないと考える県民もいるため、森林から遠い地域に住んでいる県民などに自分たちの納めた税が役に立っていることを実感してもらえるよう「とちぎの元気な森づくり県民税事業」に、市町により異なる地域課題（クビアカツヤカミキリ・ナラ枯れ・ヤマビル対策など）を解決できるよう柔軟性を持たせた「市町提案型の事業メニュー」を追加すること。	令和10年度以降のとちぎの元気な森づくり県民税のあり方については、今般設置した有識者による検討会において、これまでの税事業の効果・検証を行うとともに、県議会、市町、県民の意見を伺いながら、令和8年度末を目途に検討を進めていく。 ○とちぎの元気な森づくり県民税事業費 1,441,270
9 とちぎ材の更なる利用促進 とちぎ材の利用促進を図るため、県内外における木造住宅建築の支援や民間非住宅建築物の木造・木質化等に対する支援等を行うと同時に、県有施設などへの県産木材の利用拡大を推進すること。特に県有施設を建築する際は、県産木材を100%使用すること。	とちぎ材の需要拡大に向け、木造住宅の建築及び民間非住宅建築物の木造・木質化に対して補助制度による支援を行うとともに、県が整備する公共建築物については、とちぎ木材利用促進方針に基づき、引き続き、県産木材の使用を進めていく。 ○森林環境譲与税事業費 294,061
10 ヤマビルの防除対策 森林施業者や登山者、釣りを楽しむ方々などをはじめ、県民生活への支障が懸念されるヤマビルについては、防除方法の確立に向けて、効果検証や環境影響調査を実施してきている中で、今後について以下の項目を要望する。 ①ヤマビルは乾燥に弱いため、日当たり・風通しを良くする草刈りや落ち葉の除去、間伐などの取組を行うこと。 ②ヤマビルが多く生息している地域において、防除効果のある重曹をまくことにより、吸血被害の軽減が可能であると検証されたことから、使用方法の学習会を開催するなど、具体的な対策に取り組むこと。	ヤマビルの面的な防除方法について、令和6年度までの検証結果として、令和7年6月に、重曹の散布に一定の効果があることを追記した「ヤマビル対策マニュアル」をHP等で公表し、市町等へ周知したところであり、引き続き、地域への効果的な防除対策の展開に取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
1 1 農業施策の更なる推進 (1) 持続可能な農業の確立に向けて 県では、「園芸大国とちぎ」の実現に向け、いちご・トマト・にらなどの園芸作物を振興しており、いちごにおいては、令和7年産は販売金額が300億円を超え、いちご王国としての揺るぎない地位を確保・堅持している。 しかしながら、農業者の高齢化・減少という課題は深刻な状況にあり、担い手の確保・育成を図るためにも農業の持続可能性を探りながら、様々な支援事業が必要とされる。 以上のことから、以下の項目を要望する。 ①共同利用施設への支援強化 共同利用施設の再編集約・合理化が喫緊の課題であることを踏まえ、新基本計画実装・農業構造転換支援事業等の補助率への上乗せなどに必要な予算措置等を行うこと。 ②新規就農者への対策の強化 新規就農者の確保・定着を目的とした施設・資材の助成を講じること。 ③次世代担い手への事業承継支援の強化 農業従事者が高齢化・減少している中で、早期の事業承継を支援する必要性が増している。農業の持続的発展のため、次世代の担い手に経営が確実に承継されるようサポートする支援や相談体制を強化すること。 ④気候変動に対する畜産業への支援について 気候変動は、家畜の健康維持や生産性の低下、海外の干ばつ等による飼料価格の高騰などに影響を及ぼしており、畜産業の経営は継続困難な状況にあることから、猛暑・異常気象対策として、畜舎の断熱化・遮熱化、送風・ミスト設備などの補助率の引き上げや飼料価格高騰に係る対策を講じること。 (2) 県産大麦の需要拡大・認知度向上 栃木県は、全国でも有数の大麦の生産地である。農林水産統計による令和7年産の収穫量は、二条大麦については全国2位、六条大麦については全国6位となっていることから「栃木県の知られざる特産品」と言われることのないよう、県産大麦の知名度向上や需要拡大を図ること。	(1) 共同利用施設の再編集約・合理化については、施設の老朽化など地域の状況を踏まえ、計画策定への支援を行うなど適切に対応していく。 また、新規就農者に対し、国の事業を活用しながら就農後の経営発展に資する施設・機械の導入等を支援していく。 さらに、担い手への円滑な経営継承に向け、とちぎ農業経営・就農支援センターによる相談会の開催に加え、専門家を含めた支援チームによる伴走支援等を進めていく。 畜産における気候変動への対応については、暑熱対策マニュアルなどを活用し、対策技術の普及・推進を図るとともに、暑熱対策関連機器等の導入を支援するほか、飼料価格高騰対策については、必要な支援が実施できるよう国に働きかけていく。 〇とちぎの未来を拓く農業担い手総合対策事業費 794,773 (2) 県産大麦については、農業団体等と共に、需要拡大に向けた食品加工業者との連携強化を図るほか、各種イベントやパンフレット等を活用したPRにより、知名度向上を図っていく。

要 望 事 項	回 答
1 2 警察活動における暑熱対策の推進 近年、我が国では、年平均気温が上昇し、夏季において猛暑日や熱帯夜の日数が年々増加している中で、警察活動における暑熱対策を適切に講じることが、警察職員の命や健康を守る観点のほか、警察活動の能率的な遂行を確保する観点からも極めて重要な課題となっている。県警察では、2024年7月末から、暑熱対策品等の活用を推進しているが、被服及び装備品の運用面について、更なる改善が必要であることから、通気性等に優れた生地への変更や、空調服の導入などを検討した上で改善を図ること。 1 3 現下の治安情勢に対処するための警察基盤の強化 近年、特殊詐欺や空き家対象の侵入窃盗、神社の銅板屋根や太陽光発電施設対象の金属盗、いわゆる闇バイトによる犯罪が多発していることに加え、地域コミュニティ力の低下などにより、県民の身近な交番への期待や重要度は、一層増している。 さらに、2025年12月現在、県内には80か所の交番があり、昨年度から、交番所長の階級として全て警部補を配置し、1名の所長が複数の交番を兼務することになった。 また、今年度の警察官採用要項によると、大卒給料の月額、警視庁302,100円、栃木県警察266,926円と初任給の差が大きい。 以上のことから、以下の項目を要望する。 ①令和8年栃木県警察基本姿勢及び重点目標のうち、特に県民の期待と信頼に応えられる警察組織となるよう、より優秀な人材を採用できるよう募集活動を強化すること。 ②採用後3年以内の離職率が高いことから、離職理由などを調査し、対策を講じること。 ③交番所長の兼務体制を改善すること。	暑さが厳しい環境下での警察職員の勤務環境改善を図るため、通気性等に優れた生地への変更を検討するほか、暑熱対策用の空調服を整備していく。 ○警察装備資機材整備費 22,000 有為な人材を一人でも多く確保するため、今後も受験制度の改善、警察学校生活の見直し、幅広い世代に対する警察官の職業としての魅力の発信など、効果的な募集活動を推進していく。 また、若手警察官の離職を防止するため、人事担当者による聞き取りを行い勤務環境の改善を図るほか、採用内定者に対する事前説明等の実施により、採用前後のギャップ解消や不安軽減に引き続き取り組んでいく。 交番所長の兼務体制は、警察組織が限られた人員で最大限の効果を発揮する「全体最適」とそのための「リソースの再配分」としての取組の一つであり、今後も複雑化する社会に適応し、治安上の課題に的確に対処できるよう努めていく。

要 望 事 項	回 答
14 令和8年9月1日から施行される道路交通法施行令の改正 令和8年9月1日から改正道路交通法施行令の施行により、中央線、車両通行帯、中央帯が設けられていない道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられる。 県民が、変更内容に混乱することのないよう、施行前に表示板や新たなラインの設定、啓発等必要な措置を講じること。	令和8年9月1日から施行される法定速度の引き下げに向けて、速度規制が必要な場所に対する標識等や中央線を設置するほか、SNSやチラシ等を活用した広報啓発活動を行うなど、関係機関と連携しながら必要な措置を講じていく。 ○交通安全施設整備費 1,927,851
15 結婚支援 人口減少問題の解決策と言える結婚支援について、結婚支援センターの現ルールでは、出会いの機会がない、あるいは少ない、会費に見合ったものとなっていない等の声が聞かれる。 他県では、婚活パーティー費は無料というところもある。そこで、結婚支援センターの在り方について以下の要望をする。 ①結婚支援センターの運営について、利用者のニーズに応じた改善を適宜行っていくこと。 また、幅広い年齢層の会員がいることを踏まえて、婚活イベントを工夫して開催すること。 ②会員やイベント参加者の増加に向けた取組を積極的に行っていくこと。 ③市町との更なる連携による婚活パーティー・イベントの充実を図ること。	とちぎ結婚支援センターの運営については、勤務先や結婚後の想定居住エリアなどのプロフィール項目の追加、伴走支援の充実など、ニーズに応じた改善を適宜実施するとともに、会員登録無料キャンペーンの実施等により、女性会員の登録を促進していく。 また、婚活イベントについては、参加者の意向も踏まえて内容を充実させながら、結婚支援コンシェルジュが中心となって市町と連携して実施していく。 ○縁結びムーブメント推進事業費 78,593

要 望 事 項	回 答
1 6 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働の更なる推進 学習指導要領においては、学校が社会と連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこととしている。これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められていることから、以下の項目を要望する。 ①学校と地域の連携・協働を更に推進するために、地域連携教員の社会教育主事有資格者の割合を増やすこと。 ②市町教育委員会に対し学校運営協議会の設置を促すとともに、県立学校での同協議会の設置を推進するため学校運営協議会推進事業費を増額し、地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターを県立学校全校に配置するなど、地域学校協働活動を推進すること。 ③学校、家庭、地域社会が連携協力し、交流活動や体験学習、学習活動を通してこどもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指すふれあい学習の更なる推進を図ること。	学校と地域の連携・協働活動を推進するため、教員に対する社会教育主事講習の受講機会を充実させ、有資格者の割合の増加を図るとともに、市町のコミュニティスクールの運営支援及び県立学校への導入推進を行うほか、調整役となる地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーター等の人材養成や資質向上に資する研修を実施していく。 また、ふれあい学習の推進に向けて、養成研修などにより、学校・家庭・地域をつなぐ人材を育成するとともに、各教育事務所で開催するふれあい学習推進会議などを通して、市町と連携して地域におけるネットワークを広げることにより、多様な主体がつながり学び合う地域づくりに努めていく。

要 望 事 項	回 答
1 7 総合的な探究の時間における学習環境の充実 学習指導要領の解説によると「総合的な探究の時間では、多様な学習活動が行われるため、生徒の資質・能力が十分に発揮されるような学習環境を整えなければならない。また、地域の素材や地域の学習環境を積極的に活用することが期待されている。」とあり、学校図書館の整備や外部との連携の必要性について触れられているが、本県においてはこれらに対する財政措置が不十分な状況であることから、以下の項目を要望する。 ①総合的な探究の時間において、外部講師を招聘する学校もある。県内の一部の学校では外部講師の謝礼などをPTA会費で負担している例も見られるが、PTA会費に頼りすぎないよう、学校運営費の増額を図ること。 ②横断的・総合的な学習を行うためにも、学校図書館に配架する書籍や調査資料等を充実させる必要があることから、図書購入費を増額させること。 ③高校の学校図書費並びに学校司書費においても、地方交付税措置されるよう国に働きかけること。	探究的な学びを深めるため、地域と連携・協働しながら地域の教育資源を活用するとともに、各学校において学校図書館の蔵書の充実を図っていく。 さらに、高校の学校図書館の一層の活性化を図るため、地方財政措置の充実を国に要望していく。 ○高等学校教育改革促進事業費 25,344

要 望 事 項	回 答
1 8 読書活動の推進 こどもたちの学力向上や生きる力を育むためには、読解力の向上が欠かせない。そのためには、こどもたちの不読率を改善するための取組を強化する必要がある。栃木県読書活動推進計画に基づき、特にこどもたちの読書活動の推進を図る必要があることから、以下の項目を要望する。 ①栃木県立図書館から離れている地域でも県立図書館を利用できるよう電子書籍を導入すること。 ②学校図書館の充実を図るために、栃木県立図書館内に学校図書館を支援するための学校図書館支援センターを設置すること。 ③学校図書館に、学校司書を専任で常駐させることは、こどもの読書活動の推進に繋がるだけでなく、一時的に学級になじめない児童生徒の居場所として学校図書館を活用している事例もある。専任の学校司書を配置する意義は広がりつつあるため、県内の全公立小・中学校及び高校に、専任の学校司書を配置すること。 ④現在、県立学校に学校事務と兼務で配置されている学校司書については、学校事務を早期にシステム化し、学校司書業務にあたる時間を増やすこと。	県立図書館が収集する専門書等は、電子書籍での出版が少ない上、電子書籍としての導入は高額となることから、購入方法については引き続き検討するとともに、県立図書館を直接利用しにくい県民に対してのサービス向上に努めていく。 また、県立図書館では、県全体の読書活動推進に向けた講座・研修の実施等により学校図書館の運営を支援しているが、研修等の更なる充実を図るとともに、テーマ別図書セットの貸出しを拡充するなど、学校図書館のより効果的な支援策について検討していく。 県立学校における学校司書については、司書業務にかかる時間が増えるよう、ＩＣＴの活用や研修の実施により学校事務の効率化を図っているところであり、専任の学校司書については、他県における状況の情報収集などにより、適切な配置に努めていく。 また、市町立学校においては、国の第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」に基づく学校司書の配置を促していく。
1 9 学校給食費無償化 令和８年度から実施予定の国制度による小学校等の給食費の負担軽減については、月額５，２００円を上限に国と県が負担し、超過分については自治体か保護者が負担することになっている。県内市町の状況を鑑み、次年度から完全無償化を行えるようにする必要があることから、以下の項目について要望する。 ①小学校について「完全無償化」とすること。 ②中学校についても、給食費の無償化を検討すること。	子育て世帯を経済的に支援するため、国や市町と連携し、義務教育段階における学校給食費の負担軽減を新たに実施していく。 ○公立学校給食費負担軽減事業費 6,562,273

要 望 事 項	回 答
20 学校運営体制の安定と充実 次期、栃木県教育振興基本計画となる「とちぎ教育ビジョン（案）」によると、基本目標Ⅴ「未来を見据えた質の高い教育環境をつくる」に「10（2）教職員の資質・能力向上と学校の指導・運営体制充実の一体的推進」とある。 特に、質の高い教育環境づくりを行うには、まずは、教員が心身ともに充実した生活を送り、本来担うべき業務に専念できるようにすることや子どもたちと関わる時間を多く確保する必要がある。 また、文部科学省が2025年に公表した「公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、2024年度に精神疾患で休職した公立学校の教育職員は、7,087人となり、前年度から32人減少したものの、高い水準で推移している。 今後は、精神疾患等での休職者を増やさない予防的なメンタルヘルス対策を強化する必要がある、さらには、不足している教職員や非常勤職員を確保し、学校運営体制を安定させる必要があることから、以下の項目を要望する。 ①補充教職員を充実させ、傷病休暇取得教職員の補充や免許外教科担任解消等の非常勤職員の配置を一層推進し、学校現場における教職員不足の解消を図ること。 ②東京都教育庁が策定中の「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」などを参考に、保護者等からのカスタマーハラスメント対応を強化し、今後、休職や中途退職教職員を増やさないためにも、教職員の心理的負担を減らしたり、一人で抱え込まない体制を整えたりするなど、メンタルヘルスケアのサポート体制を整えること。 ③小学校における教科担任制の更なる推進に向け、専科教員の充実を図ること。	補充教員については、非常勤講師を柔軟に配置するなど迅速な任用に努めるとともに、「学校で働きたい人応援イベント」を実施し、新たな人材発掘に引き続き取り組んでいく。 また、教職員のメンタルヘルス対策として、経験年数に応じた研修やストレスチェックを実施するほか、希望する学校に臨床心理士等の専門講師を派遣して出前講座を行うなど、総合的な取組を推進していく。 さらに、小学校における教科担任制の更なる推進に向けては、学校の実情に応じて、加配により専科指導教員を配置するとともに、加配教員の増員について、引き続き国に対して要望していく。

要 望 事 項	回 答
2 1 産業教育設備の整備 D X への対応や、地域産業を担う人材育成には産業教育設備が不可欠である。 特に、企業が導入している最新のD X 設備や高度な産業ロボットと比べると高校の更新に至るまでの時間に差が生じており、生徒が実践で活躍するためには、実務習得が必要になる。 地域の産学官が一体となって、社会で活躍できる力が強化される中、完成された人材を求める企業のニーズに応えるために、産業教育設備については、老朽化更新ではない設備更新時期を検討すると同時に、適切な時期に導入をすること。	専門高校における実習機器については、質の高い学習環境を整備し、より実践的な教育が行えるよう、教育現場の実態を丁寧に把握しながら、機器の充実に努めていく。

要 望 事 項	回 答
2 2 高校再編に伴う統廃合問題 少子化に伴う生徒数の減少に対応するため、第三期県立高等学校再編計画に基づき、大規模な学校統合や学校改編が進められている中、高校がなくなる（統廃合される）ことは、単に施設教育が消えることだけでなく、地域社会の持続可能性に直結するために、住民や自治体において、地域の活力低下や経済的な影響などが叫ばれており、また、母校としての思い出の場所がなくなることの精神的な喪失感や、卒業生・同級会の活動が途絶えることへの不安があることから、以下の項目を要望する。 ①専門性の維持について 鹿沼南・鹿沼商工・今市工業などの専門性が高い学校が統合される際、それぞれの学校が築いてきた「農・工・商」の専門的な知識や技術の継承、地域産業を支える人材育成の維持を図ること。 ②跡地利用について 廃校舎の放置が懸念され、地域に合わせた利活用について迅速に進むことが望まれることから、学校という場所を賑わいが生まれる拠点としてアップデートさせ、地域の声を生かし柔軟性を持って跡地利用に取り組むこと。 ③施設管理のための費用について 解体には多額の費用を要し、手付かずのまま放置されるケースがあることから、管理が行き届かないことの無いように取り組むことと同時に、景観を損ねることにより周辺住民の生活環境を悪化させることのないよう、施設管理のための予算を確保すること。	職業系専門高校を再編して設置する未来共創型専門高校においては、農業や工業、商業等の各分野のスペシャリストを育成するとともに、探究的な学びの充実や地域、企業との連携・協働などにより、産業教育の拠点となる魅力ある学校づくりを進め、地域産業の未来を担う人材を育成していく。 また、第三期県立高等学校再編計画に基づき使用しなくなる校地校舎の利活用については、県有施設としての利用可能性や市町の活用意向等を総合的に勘案しながら、再編計画の進捗状況等に応じて検討を進めるとともに、必要な施設管理を適切に行っていく。 ○第三期県立高等学校再編計画施設整備費 4,518,549

要 望 事 項	回 答
2 3 不登校対策の推進 不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、今や社会問題の一つとなっている。学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、教育支援センターやフリースクール等、様々な学びの場や居場所で、しっかりと学びが保障されるよう、財政支援を含めた新たな対策に取り組むこと。 2 4 障がい者差別解消の推進 改正障害者差別解消法の施行から間もなく3年目となる。事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されたにも関わらず、理解が進んでいるとは言えないことから、以下の項目を要望する。 ①理解促進につながらない理由を明確にするとともに、障がい者が差別解消を実感できる対策を講じること。 ②事業者の意識向上と積極的な取組を促すため、仮称「とちまるやさしい認証」制度を導入すること。 ③リーフレット配布やポスター掲示だけでは周知は進まず、理解促進にはつながっていないため、事業者に対して直接説明し対応を求めていく等の積極的かつ具体的な対策を講じること。	学校や教育支援センター、フリースクール等の関係団体が、不登校児童生徒の状況等を共有しながら支援を行うことができるよう、担当者を対象とした連絡会を開催するなど連携を強化していく。 また、経済的に困窮する不登校児童生徒の保護者に対して、引き続き、フリースクール等における活動費などを支援していく。 さらに、県立教育支援センターを設置し、不登校に関する調査研究や知見の共有、不登校支援関係者の広域的な連携体制の構築、市町への支援強化など、県全体で不登校対策を推進していく。 ○不登校総合対策推進事業費 411,403 事業者による合理的配慮の提供の義務化について、とちぎネットアンケートの結果を踏まえ、事業者を含む県民の理解促進に向け、周知方法を工夫しながら普及啓発に取り組んでいく。 また、市町や事業者団体等と連携を図り、県政出前講座をはじめとしたセミナー・説明会など、事業者に対して直接説明する機会を積極的に設けるとともに、相談対応事例集等を活用しながら障害者との建設的対話の重要性や合理的配慮の具体例を示すことにより、事業者の意識向上や適切な対応につなげていく。

要 望 事 項	回 答
2 5 保育士不足の解消 女性の社会進出推進のため、様々な施策が展開されている中、子育て支援を担う保育業界では保育士不足が大きな問題となっている。 国や県等は、保育士不足を社会問題と捉え、処遇改善や就業支援など対策を講じている。 しかしながら、これまで以上に様々な財政支援（基本給与の上乗せをはじめ、就職手当、住居手当等々）に手厚い首都圏への就職転出が見られ、保育士不足は更に深刻さを増している。保育業界における働き方改革も進む中、育児休暇取得の際の代替保育士が見つからず、現職保育士がその間の業務を担うこととなる。働く環境の悪化につながってしまい、本末転倒である。 以上のことから、以下の項目を要望する。 ①保育士・幼稚園教諭に対して、オールとちぎで社会問題と捉え、県ならではの人材確保に取り組むとともに、近隣自治体と遜色ない、それぞれの処遇改善対策を図ること。 ②県外流出を食い止め、Ｕターン就職を推進するため、充実した財政支援を講じること。 ③保育士の労働環境を改善するために、国の補助事業を活用し、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な経費を助成すること。 2 6 障害児保育事業に関する財政支援 障害児保育の実施にあたり、心身の障害や発達障害など多様な障害特性を持つ児童へのきめ細やかな支援が求められている。特に、民間保育園等においては、保育士不足が深刻な中で、障害児の受入に必要な加配保育士の確保が喫緊の課題になっている。 さらに、加配保育士の人件費は民間保育園等の経営を圧迫する一因と考えられ、障害児の受入をためらう大きな要因になりかねないことから、以下の通り要望する。 質の高い障害児保育を維持し、さらに多くの障害を持つ子どもたちが地域で安心して保育を受けられる環境整備を行うため、民間保育園等への加配保育士の人件費など障害児保育事業に関する県からの財政支援を拡充すること。	とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士も含めた保育士等の就職を斡旋するとともに、保育の仕事に関する相談や情報提供を行うなど、引き続き、人材の確保に取り組んでいく。 また、保育士等の処遇改善加算につながるキャリアアップ研修を実施するとともに、更なる処遇改善について、知事会等を通じて国に働きかけていく。 さらに、保育士養成施設などの関係機関と連携しながら、引き続き、学生等への修学資金貸付制度の周知に努めるとともに、本県で保育士等として働く魅力をＰＲするなど、県外への流出防止に取り組んでいく。 加えて、保育士の業務負担軽減や離職防止等を図るため、引き続き、保育補助者の雇上げや保育支援者の配置を行う保育所等を支援していく。 ○幼稚園運営費補助金 464,748 民間保育所等における障害児保育事業に要する経費については、市町に対し地方交付税として措置されているところであり、今後とも必要な財源が確保されるよう、引き続き国に要望していく。

要 望 事 項	回 答
27 新しい認知症観の浸透 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現を目指すため「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が2024年1月施行された。さらに同年、認知症施策推進基本計画を取りまとめ、その中で、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、一人ひとりができることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」を示した。今後は、これまで以上に「新しい認知症観」を浸透させる必要があることから、以下の項目を要望する。 ①2019年6月に策定された認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」を認知症施策の柱の1つとしており、厚生労働省では、認知症の本人からの発信の機会が増えるよう、都道府県ごとに「地域版希望大使」を設置することを目指している。足利市において、ぐんま希望大使を招いた認知症啓発イベントが開催されたが、本人からの発信は極めて効果的であると感じた。さらに参加者からは、栃木県でも「地域版希望大使」の任命を望む声が多数あった。市町における「本人ミーティング」開催の取組が普及されるよう栃木県でも希望大使を任命すること。 ②認知症などの将来の変化や死後に備えるためにも、エンディングノートやACP（人生会議）の周知啓発活動を強化し、終末期のことを元気なうちから家族などと話し合ったり、もしもの時にどうしたいかを書き記したりするなど、県民の行動変容を促す講座等を開催すること。 ③認知症高齢者等の財産・権利を守るためにも、とちぎ権利擁護センター「あすてらす」が行っている「日常生活自立支援事業」や成年後見制度の利用を促進する必要がある。そのためにも成年後見制度の中核機関であるサポートセンターの設置未定の市町に働きかけ、県内全市町の設置を目指すこと。 ④認知症や成年後見制度の周知啓発にもつながることから、市民後見人育成研修会を県内各地で開催すること。	地域版希望大使の任命に当たっては、認知症の方やその家族等の意向等を十分に踏まえ、関係機関と意見交換しながら検討を進めていく。 また、ACP（人生会議）に関する県HPでの動画公開や講演会の開催等による継続的な普及啓発、市町におけるエンディングノートの配付等の取組により、高齢者が主体的に意思決定を行い、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる体制づくりに努めていく。 さらに、弁護士等の専門職の派遣や職員研修に加え、地域別情報交換会を通じた助言指導を行うなど、市町における成年後見制度の利用促進等の司令塔機能を担う中核機関の設置や機能強化を促進していく。 加えて、市民後見人を養成するため、市町や県社会福祉協議会等と連携しながら、受講者の活動目的に合わせた段階的な研修を実施していく。

要 望 事 項	回 答
2 8 持続可能な行財政運営 次期栃木県行財政改革大綱（第8期）素案によると、「全ての職員が意欲を持って活躍できる職場づくり」、「多様な主体との連携・協働・共創」、「デジタル技術を活用した効果的・効率的な県政運営」、「持続可能な行財政基盤の確立」に全庁を挙げて行財政改革に挑戦していくとある。 また、令和7年度～令和11年度までの間に、単年度で94億円から105億円の財源不足が見込まれている。さらに、ガソリン税の暫定税率廃止に伴い114億円の財源不足になる。 単年度の財源不足によって、令和5年度末時点において821億円あった財政調整的基金残高は、令和11年度末で211億円となり、令和7年度の財源不足額が令和12年度以降も続くとした場合、令和14年度には財政調整的基金で財源不足を補えない状況となる。 以上のことから、以下の項目を要望する。 (1) 新たな発想による自主財源の確保 ①企業の強み等を活かした地域課題解決のため、企業版ふるさと納税や包括連携協定など、民間企業等との連携・協働・共創を着実に推進すること。 ②栃木県公式特設サイト集によると、県庁各課で所有・管理しているホームページやポータルサイトは62件あった。これらの運用等に係る経費については、例えば、とちまろくんオフィシャルホームページ約39万円、とちぎの結婚応援サイトVERYMATCHING!約220万円、栃木県ケアラー支援特設サイトとちけあ約400万円、栃木県子育て支援ポータルサイト約1,100万円となっており、今後も継続して必要となる経費である。持続可能な運営を行っていくためにも、バナー広告の募集に力を入れるなど財源確保に取り組むこと。 ③住民票登録地への自治体にもふるさと納税を活用した寄付が可能であり、控除の対象となるガバメントクラウドファンディングを活用すること。また、ガバメントクラウドファンディングについて、職員向けの研修会を実施するなど、全庁挙げて取り組める体制を整えること。	(1) 複雑化・多様化する地域課題等に的確に対応できるよう、成功報酬型のマッチング支援により、企業版ふるさと納税の更なる活用を図るほか、企業との包括連携協定の締結等を行うなど、引き続き、官民が連携・協働・共創して取組を進める体制を強化していく。 広告収入の確保に向けては、庁舎や印刷物等への企業広告の掲載に加え、県HP等のバナー広告に取り組んでいるところであり、引き続き、積極的に募集を行うとともに、広告掲載場所の拡大に取り組んでいく。 クラウドファンディング型ふるさと納税の実施に当たっては、寄附者の共感を得やすい事業案の検討を行うとともに、ふるさと納税制度全般に係る職員向け研修会の開催等を通じて、全庁を挙げてふるさと納税の活用推進に向けた環境整備に取り組んでいく。

要 望 事 項	回 答
(2) ゼロベースの視点に立った歳出の見直し ①トレーニング設備などの高額な施設設備の導入時には、公有財産として購入するだけでなく、リース方式も設備整備手法として検討し、費用対効果を検証すること。 ②大型公共施設の建替えや新設をする際には、初期投資の国からの補助金の有無で整備・運営手法が決まる傾向がある。今後、建替え等を行う場合は、民間の資金とノウハウを有効活用でき、ライフサイクルコストの削減、事務の効率化、事業開始スピード化が図られる施設の非保有手法であるファイナンス・リースについても検討すること。 ③各課所管のホームページやポータルサイトについては、リニューアルなど総合的な見直しを行い、従来の情報発信のみに重点を置くことなく、ＡＩチャットで相談機能を追加するなどし、職員の電話対応の時間を減らすなどの業務の効率化を図ること。また、包括業務委託や長期継続契約を行うなど工夫し、年間の管理運営費の削減の検討を図ること。	(2) 県庁舎や県立学校における照明のＬＥＤ導入等については、総事業費や財政負担、事業効果等を踏まえリース方式を採用しているところであり、多額な費用を要する設備の整備・更新に当たっては、引き続き、費用対効果の観点から整備手法の妥当性を比較検証した上で、より効率的・効果的な手法を選択していく。 公共施設の整備や運営の手法については、県直営によるほか、民間の資金やノウハウを活用するＰＦＩなどについて、県民サービスの向上やコスト縮減等の観点から総合的に勘案して選定しており、引き続き、各手法のメリット・デメリットを踏まえながら費用対効果が高まるよう取り組んでいく。 各課所管のＨＰ等については、導入等の計画段階において、事業目的の達成、効果、情報セキュリティ確保等の観点に加え、新たな機能や効果的な契約方法等の事例も踏まえて評価しているところであり、引き続き、業務効率化や経費削減に取り組んでいく。
(3) 効率的・効果的な施策立案 ①次期プランをはじめとした各種計画については、数値目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルにより施策の効果及び達成度を検証し改善を図ること。 ②統計等のデータを積極的に活用し、県民ニーズや行政課題を的確に捉えた効果的な施策の立案（ＥＢＰＭ）に努めること。	(3) 「新とちぎ未来創造プラン」等について、適切な指標を設定した上で、ＰＤＣＡサイクルによる政策評価として、達成状況等を踏まえた現状評価、課題の抽出、取組の見直し・立案を毎年度行い、翌年度以降の施策へ適切に反映していく。 また、オープンデータの充実に取り組むとともに、ＥＢＰＭ研修を引き続き実施することにより、データを根拠とした政策立案を推進していく。

要 望 事 項	回 答
(4) 基金の債券運用 ①債券運用に関しては、他県での取組状況を調査研究し、さらに、担当職員において債券運用に係る知識を習得し、外部アドバイザー等の助言を聴取しながら、効率的な運用を図ること。 ②群馬県では、減債基金を中心に債券運用を行い、2024年度において約10億円の運用益があったことから、本県においても、群馬県を参考に、積極的な債券運用を行うこと。 (5) 公共施設等の総量最適化 ①県が所有する建築物の延べ床面積を2035年度までに2023年度比で5%（約13万㎡）削減する数値目標を打ち出した。数値目標を達成させるため、より具体的に削減する建築物を公表すること。 ②県営住宅の総量最適化については、栃木県公営住宅等長寿命化計画を次期プラン策定に合わせ公表し、総量最適化の対象となっている県営住宅については、あらかじめ入居制限を行うなど県民から理解が得られるよう計画的に総量最適化を進めること。 (6) 特定出資法人等の自律的な運営 特定出資法人等は、県の政策の推進に欠かさないパートナーとして県と共に公的サービスの提供を担えるよう、特定出資法人等に対し、経営の適正化や業務の活性化等に向けて、必要かつ適切な関与を引き続き行うこと。	(4) 基金の債券運用については、担当職員の研修参加による知識の習得に加え、他県の基金運用状況の調査や外部専門家の助言等を踏まえ、幅広く情報を収集・分析しながら、より効率的な一括運用に取り組んでいく。 引き続き、経済・金利の動向や他県の状況等を注視するとともに、預金運用とのバランスにも考慮し、安全性と流動性を確保した上で、積極的な債券運用による一層の運用益の確保に努めていく。 (5) 総量最適化に向けた公共施設の利活用方針については、地域への影響や関係機関との調整が必要であることから一律には公表していないが、県民生活等への影響が大きい施設については、必要に応じて公表していく。 また、県営住宅については、次期栃木県公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者に丁寧に向き合いながら、集約再編や長寿命化などを順次進めていく。 (6) 特定出資法人等の自律的かつ適正な運営を促進するため、「栃木県の出資法人等への関与等に関する指針」及び「特定出資法人等の自律的運営に向けた基本方針」に基づき、引き続き、職員派遣や財政支援、助言等適切な関与を行っていく。



夢と希望あふれる栃木を創る会活動報告

ご挨拶

昨年、初の女性首相が誕生し、積極的な経済対策や「世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す」という力強いメッセージが、世代を超えた大きな期待を集めています。この「何か良い方向に変わりそう」というワクワク感こそ、今の政治に最も求められているものです。

これは県政においても同様です。変化の激しい現代、現状維持では県民の期待に応えられません。将来を担う子どもたちが「夢」を描き、若者が「希望」を持ち、高齢者や障がいのある方が「安心」して暮らせる栃木県を創ること。それが我々の使命です。

「わかりやすさと思い切り」「期待感と実行力」を胸に、人も地域も輝く“元気なとちぎ”の実現に向け、皆様の声を行政へ反映させるべく邁進してまいります。

動く!届ける!栃木を変える!

「夢と希望あふれる栃木を創る会」
が政治団体として本格始動!
そして、街宣車も完成!



今後は県内各地を巡り、皆様のもとへ直接足を運んで、私たちのビジョンをお話しさせていただきたいと思っています。

皆様の街で、笑顔でお目にかかることを楽しみにしております。栃木の未来を、共に創っていきましょう。

現在進行形のプロジェクト

あべ ひろみ 阿部 博美



私が園長を務める今市中央幼稚園では、子どもたちがマーチングに取り組んでいます。毎年、春から練習をスタートし、秋の運動会での披露を目指します。基礎練習から始まり、本番までの半年間で、子どもたちは驚くほど見事な演奏・演技を身につけます。

練習の過程では、壁にぶつかる子もいます。しかし、そんな時に周りの子が自然と手を差し伸べ、フォローし合いながら全員で最後までやり遂げる姿には、毎年胸が熱くなります。

「何かを成し遂げることは、人を大きく成長させます。それは子どもも大人も変わりません。私自身も、子どもたちの情熱に負けぬよう、何事にも全力で挑み、共に成長し続けていきたいと考えています。

ゆざわ ひでゆき 湯澤 英之



現在、私が取り組んでいるのは「脳の健康づくり」です。心身の健やかさは日々の積み重ねから成るものと考え、特に二つの習慣を意識しています。

一つ目は、効率的な有酸素運動です。日常の移動に「早歩き」を取り入れることで、脳の血流を活性化し、思考をクリアに保つよう努めています。二つ目は、人との対話です。会話を通じて新しい視点や学びに触れることは、脳にとって最高の刺激になると実感しています。

まずは自らが楽しみながら、無理なく「健康を土台とした丁寧な暮らし」を実践すること。その背中を見せることが、ひいては県民の皆さまの健康づくりへの輪を広げる一歩になると信じています。

おおたに やよい 大谷 弥生



総合型地域スポーツクラブである「きたごうスポーツクラブ」に、きたごうモルッククラブが新たに加わってから、私はモルックにはまっています。

フィンランド発祥のスポーツで、簡単に言うと「木の棒を投げて木の棒に当てる」ゲームです。年齢や障害の有無で区別することなく同じコートで競技することが出来ます。

私は、2024年8月に函館市で開催された世界大会に仲間と出場し、17位タイという成績を収めました。また、その翌年には、日本モルック協会の公認指導員の資格も取りました。地元足利市で、これまでモルック大会を6回開催していますが、今では200名を超える参加者もあり大会運営に汗を流しています。

次の夢は「モルックの街とちぎ」にしていこうことです。

《令和7年10月「議会のあり方検討会」が設置されました》

人口比例定数及び一票の格差を踏まえ、議員総定数、選挙区割り及び選挙区議員定数の望ましいあり方について、活発な議論が展開されています。因みにR7.10.1の人口に基づき算出すると、鹿沼市と芳賀郡は1名減となり、宇都宮市+上三川町及び下野市は1名増となります。

地域の声を届ける議席を「人口比」という視点だけで決めて良いものか、慎重な判断が必要と考えます。

報告書素案は、8月下旬策定予定です。

7月29日

先進地県外視察報告!!

くらし・仕事支援センター（東京都）

県では、有楽町駅前に「とちぎ暮らし・しごと支援センター」を設置。暮らし・仕事・住まいのUIターン相談や魅力発信を行う拠点です。専任の相談員が、移住検討者や出身者に対し、就職情報提供ときめ細かな繋がりづくりを温かくサポートし、移住・定住者の増加を目指しています。単なる情報提供の場ではなく、人と人との繋がりを大切に、相談者が安心して新しい一歩を踏み出せるような温かいサポートを提供しているこの施設により、より一層の移住・定住者の増加を期待します。



神奈川県教育委員会事務局こども教育支援課（神奈川県）

神奈川県の不登校対策事業は、多岐にわたる支援策と多機関連携により、効果的な成果を上げています。特に、多様な居場所と学習機会の提供は、子どもたち一人ひとりを尊重した支援として評価に値すると思います。今後は、支援体制のさらなる強化、人材確保に力を入れていくとの事。また、保護者への支援、県内全体の支援レベルの均一化も重要な課題ととらえ、積極的な対策を講じていくとのことでした。本県においても、一人ひとりの実情に応じた環境整備を、オール栃木体制で構築していくべきと痛感しました。



10月27日～29日

鳥取県庁

鳥取県の不登校支援は、「教育機会確保法」を先駆けて具体化し、フリースクールを正式な学びの場として位置づけ、行政が積極的に財政支援を行う全国先進の取り組みです。特に、運営費助成（上限300万円）や経済的世帯への授業料・交通費助成は、選択肢の「質」とアクセスを保障し、社会的自立をゴールとする支援体制の模範です。また、児童生徒の端末を活用した「きもちメーター」で心身の不調を早期発見・データ化し、客観的かつ迅速な予防的支援を実現しています。本県も、フリースクール活用や経済的負担軽減策を組み合わせた総合的な支援体制を急ぐべきと考えます。



岡山県庁

岡山県通所付き添いサポート事業

「岡山型介護予防」は、福祉車両の遊休時間を活用し、住民サポーターが2人1組で通いのアシストを行う画期的な事業です。単なる移動手段の提供に留まらず、道中の交流自体を社会参加・介護予防と捉えている点が特徴です。専門職による研修で安全性を担保しつつ、有償ボランティアの枠組みで法規制をクリアした仕組みは極めて実用的です。「制度を作っ
て終わり」ではなく、住民が「自分たちにもできる」と思えるまでの丁寧な合意形成と研修が、共助の要であると強く感じました。



愛知県庁

「保育士等の確保策について」「放課後児童支援員等の資質向上について」「ホームスタート事業について」「結婚支援について」ご説明を受けました。

愛知県では、保育士確保のため、保育士の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的とした、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げ経費を助成、業務負担軽減のため、清掃等の保育に係る周辺業務や、園外活動時の見守り等を行う保育支援者の雇上げ経費を助成しています。これらの助成は、国の補助金を活用したもので、栃木県でも導入することによって、保育人材の確保対策につながると感じました。

次に、結婚支援については、参加定員400名という大規模婚活イベントを開催。運営は委託しており、参加費は無料。イベント参加前には、婚活セミナー動画の視聴や、AIを活用し価値観診断でのグループ分けなど、大変興味深い取り組みをしていました。また、市町村や企業等と連携し出会いの機会や情報の提供を行っており、出会いから成婚までの伴走型の支援を目指していることがわかりました。



☀️ お気軽にご意見・ご要望をお寄せください ☀️

あべひろみ事務所

日光市今市本町33-2
☎(0288)23-0123

湯澤英之事務所

鹿沼市石橋町1311 橋田ビル3階
☎(0289)60-6760

大谷弥生事務所

足利市利保町2-8-18
☎(0284)42-1413